PRESS RELEASE

NO.081002

2008年10月8日

株式会社 沖データ
東京都港区芝浦4-11-22
http://www.okidata.co.jp

OKI データ、オフィス市場向けの新ブランド「COREFIDO（コアフィード）」を発表

～５年間無償保証のプリンタ・複合機７機種を一斉新発売～

プリンティングソリューションの OKI データ(社長：杉本晴重、本社：東京都港区)は、オフィス向けページプリンタと複合機の新ブランド「COREFIDO（コアフィード）」を、本日発表します。

「COREFIDO」は、英語で「核」や「中心」を意味する“ CORE ”と、イタリア語で「信頼」「信用」を意味する“ FIDO ”を組み合わせた造語です。OKI データがお客様に提供する最大の価値は信頼である、というビジョンをベースとし、“ お客様にもっと信頼していただける商品を提供すること ”、またそのことにより“ お客様と OKI データとの間に、もっと深い信頼関係を築きたい ”という想いを表現したブランド名です。

今後弊社は「COREFIDO」ブランドの元に、様々な新しい価値やビジネスモデルを展開してまいります。その第一弾がプリンタの法定耐用年数 5 年間のフルサポートである「5 年間無償保証」です。「COREFIDO」ブランドの商品がご提供する「5 年間無償保証」とは、従来半年間であった無償保証期間を税法上の法定耐用年数である 5 年間の満了まで延長し、その期間の通常使用に伴う故障の修理費用を OKI データが負担するというものです。※（5 年間無償保証の対象は「COREFIDO」ブランド商品に限ります。）

従来から OKI データのページプリンタは、信頼性が高く長寿命の LED ヘッドの採用や、紙詰まりなどが発生しても簡単に復旧できるイージーメンテナンスなどの特徴を持ち、これらの技術の改良を数世代の商品にわたり積み重ねてきました。しかしながら、機械である以上、不測の事態である故障などは避けることが出来ず、その場合のコストは多くのメーカと同様に保守契約やスポット保守費用などでお客様に負担していただいていました。

OKI データは「COREFIDO」ブランドの 5 年間無償保証により、「万が一の故障による出費を気にすることなく、プリンタ・複合機本体の購入コストとご利用いただいた分の消耗品（定期交換部品を含む）のコストだけをお客様にご負担いただく」という、プリンタ・複合機の新たな利用形態をご提案します。

また、今回以下の７機種を「COREFIDO」ブランド商品として同時発売します。

- A3 カラー複合機　「MC860dtn」「MC860dn」
- A3 カラープリンタ　「C830dn」「C810dn」「C810dn-T」
- A4 モノクロプリンタ　「B430dn」「B410dn」

OKI データは、「COREFIDO」ブランドの商品とサービスを今後も更に充実させていくことで、お客様に最も信頼されるメーカを目指していきます。

※無償保証範囲の詳細については、次ページの「5 年間無償保証の規定について」をご参照下さい。
※OKI Printing Solutions は、株式会社沖データのブランド名です。
※株式会社沖データは、通称を「OKI データ」とします。

――― この件に関するお客様からのお問い合わせ先 ―――
お客様相談センター　電話：0120-654-632
――― この件に関する報道機関からのお問い合わせ先 ―――
広報部　電話：03-5445-6164

◎ 「COREFIDO（コアフィード）」シリーズの 5 年間無償保証の規定について

ご購入日から起算して5年以内に発生した故障については、弊社保証規定に基づき無償で修理いたします。
なお、無償修理を受けるにはお客様登録（必須）後に発行される保証書が必要となります。

1. お客様の正常な使用状態（取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った使用状態）で故障が発生した場合には保証期間内に限り保証規定に基づき、無償で修理させていただきます。
2. 保証期間内でも次の場合は有料とさせていただきます。
   (1) 保証書の提示がない場合。
   (2) 保証書の字句が書き換えられている場合。
   (3) 火災、天災、公害、塩害、異常電圧等の外部要因に起因する故障及び損傷の場合。
   (4) お買い上げ後の輸送、移動時の落下、衝撃等、お取扱いが不適当なために生じた故障及び損傷の場合。
   (5) 説明書に記載の使用方法、または注意に反するお取扱い（不安定な電力供給、仕様に定める動作可能温度及び動作可能湿度の範囲外での使用等の使用環境の問題も含む）によって発生した故障及び損傷の場合。
   (6) 弊社指定の保守サービス会社以外で修理、改造された場合。
   (7) 接続している他の機器に起因した本製品の故障及び損傷の場合。
   (8) 弊社指定以外のメンテナンス品（定着器ユニット、ベルトユニット、給紙ローラセット）、消耗品（トナーカートリッジ、イメージドラム）、用紙等の使用に起因して生じた故障及び損傷の場合。
   (9) 正常なご使用方法でもメンテナンス品（定着器ユニット、ベルトユニット、給紙ローラセット）、消耗品（トナーカートリッジ、イメージドラム）、用紙等が自然消耗、磨耗、劣化した場合。

3. メンテナンス品（定着器ユニット、ベルトユニット、給紙ローラセット）、消耗品（トナーカートリッジ、イメージドラム）、用紙等は本保証による保証対象とはなりません。また、パソコン本体のOS改変やプリンタードライバーソフトの改変に関しても、保証対象とはなりません。メンテナンス品・消耗品の交換については、お客様で行っていただきます。弊社に依頼される場合は、部品代金に加えて工賃（出張費を含む）をお客様にご負担いただきます。
4. 製品によっては、メンテナンス品及び消耗品に該当する部品を追加する場合があります。その場合には、当該製品のカタログ、取扱説明書等に追加されたメンテナンス品及び消耗品を記載します。
5. 製品の故障またはその使用上生じたお客様の直接、間接の損害につきましては、弊社はその責に任じません。
6. 設置場所の変更、転居、贈答等の場合で、お買い上げの販売店に修理を依頼できない場合には、お客様相談センターにお問い合わせください。
7. 弊社における保証は、製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶部品に記憶されたデータ・プログラム・設定内容の消失または損害について保証するものではありません。
8. 修理を行った場合の修理内容につきましては、修理伝票等で代替いたします。
9. 保証書は日本国内においてのみ有効です。（This warranty is valid only in Japan.）